

しますが、今泉議員おっしゃるように、長井市の公共施設って本当に駐車場をちゃんと整備してなかったですね。ですから、今度の市庁舎については、やっぱりそこをしっかりと考えながらやりたいと思いますので、ぜひいろいろ今後ともご提言などをいただければというふうに思います。ありがとうございました。

○8番 今泉春江議員 答弁いただきましたから、しっかり前向きにお願いいたします。質問を終わります。

○渋谷佐輔議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時29分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

赤間泰広議員の質問

○渋谷佐輔議長 順位5番、議席番号10番、赤間泰広議員。

○10番 赤間泰広議員 本日最後の一般質問となりました。皆様大変お疲れでしょうが、いましばらくよろしくお願ひ申し上げます。

公明党の赤間泰広でございます。

初めに、今冬の豪雪において被災されました方々に対して心よりお見舞いを申し上げます。

さて、大震災から間もなく7年がたとうとしております。公明党は、全党一丸となって風化、風評と闘い、さらなる復興支援に全力で頑張っている所存であります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、豪雪対策についてであります。

ことしの長井市における豪雪被害の現状と今後の対策について、高齢者、生活弱者へのさらなる支援についてお尋ねいたします。

ことしは例年になく、また、数年に1度と言われているように、日本各地で豪雪による被害が出ております。長井市においても、市民生活に多大な影響が及ぼされております。既に平成24年度から、長井市高齢者生活支援除雪サービス事業が実施されております。さまざまな制約条件により、1万6,000円を年間2回まで利用できる支援事業であります。果たして実情に沿った事業になっているのかと言われれば、少々問題があると言わざるを得ません。職員の方々は、条例に沿って誠実に仕事をなされているわけであります。そのことに対しては敬意を表するものであります。

また、間口除雪についても真剣に考えていかななくてはならないときと考えます。規則、条例を変えていくのは行政であり、議会である私たちと思ひます。今後、見直ししていくべきときと考えますが、市長のお考えをお聞ひいたします。住んでいるところの積雪量、場所、所得要件の見直しなどについてもあわせてお尋ねいたします。ことしは本当に大変であった、これでもかとの降雪に、それに寒さが加わって本当に大変だったということもぜひ頭の隅に置いていただきたいと思います。

次に、長井市の基幹産業である農業への支援についてであります。

昨年12月25日、26日の強風、1月24日から28日の豪雪による農業用ハウスの倒壊や破損についてどのような被害状況なのか、また、市として今後どのような支援をされていかれるのかお尋ねいたします。

2番目、次に、有害鳥獣駆除についてであります。

ます。

長井市の有害鳥獣駆除の現状はどのようになっていますか。昨年の9月にも一般質問でお尋ねいたしました。また、昨年の11月に議会と市民の語る会が行われ、中央地区の方と伊佐沢地区の方より、タヌキ、ハクビシン、イノシシによる被害を何とかしてほしい旨の切実なる要望がありました。このたびの補正予算においても、新たに新規狩猟者免許取得支援事業費補助金として計上されております。この場をかりて、市長に感謝を申し上げる次第であります。

私の知人に猟友会員がおりますが、その方の話ですと、狩猟者免許取得してから1年から2年、さらに有害駆除するには3年かかるとか、なかなか即戦力とはならず、ある程度の経験が必要だそうです。また、以前の答弁でも、猟友会員の方の高齢化が深刻であり、減少していると申されておりました。私は体力的な問題と考虑しておりましたが、元猟友会員の方にもお話を聞かせていただきましたところ、猟銃を持っておられる方は、維持、更新には年間約10万円ほどかかるとのこと。問題なのは、若いときですと、収入もある程度ありますが、年金暮らしの方には維持費が大変であるとのこと。新たに若い方に託すしかないものと思っています。市としても、仮称ではありますが、狩猟者免許取得者の増加計画などを策定し、支援体制の強化を行っていくべきものと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、子育て支援のさらなる充実についてであります。

給食費の無償化について、本日は小関議員からも質問がありましたが、少々重複するわけですが、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

過去においても何度もこのことについて要望させていただきました。昨年の5月のことですが、公明党の石田祝稔政務調査会長らは、

5月19日、首相官邸で菅義偉官房長官に対して、政策提言「成長戦略2017」を申し入れました。提言では、教育投資の拡大と質の向上を求め、ゼロから2歳児を含む幼児教育の完全無償化を初め、高等教育段階までの切れ目のない負担の軽減を主張しました。さらに学校給食に関しては、主食とおかず、牛乳がそろった完全給食の実施と無償化を提案いたしました。

さらに、また、平成29年9月11日付の文部科学省初等中等教育局健康教育食育課長より、各都道府県、県教育委員会学校給食主管課長宛てに、学校給食費無償化等調査の依頼がありました。ようやく国においても感心が持ち上がってきたところでもあります。

また、周りの市町村でも給食費の無償化の対応も広がりを見せております。7年前ではとても考えられないことでもあります。高齢化社会を迎える今こそ、未来を託す子供たちに、子育て世代への負担軽減に、安心して産み育てられる環境づくりにも給食費の無償化を今こそ実現していくべきと考えます。市長の大英断をお願いいたします。

続いて、次に、長井市における終活支援について。高齢化社会を迎えるためにお手伝い（エンディングノートの作成）。

先日、70代のひとり暮らしの市民の方々とお話しする機会がありました。そのときの市への要望に、最近日本各地で終活支援事業をやっている自治体があるので、今すぐにでなくてもよいから、長井市においても調査研究をやっていたきたいとのことでありました。大変デリケートな課題ではありますが、あえて提起させていただきました。

地域によりばらつきはあるものの、平成27年、長井市の65歳以上高齢化率は33.3%であります。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、高齢者の独居率が上昇、それで、2015年から40年の間に65歳以上男性の独居率は14%から

20.8%へ、女性は21.8%から24.5%と上昇するということでもあります。また、75歳以上では、男性は12.8%から18.4%と上昇することが、女性は26%前後でほとんど変化しないということでもあります。男女ともで45.3%になると言われております。終活支援事業について、市長のお考えをお尋ねいたします。

なお、皆様のお手元に滋賀県守山市の終活ノート目の目次の部分を配付させていただきました。ご参考にさせていただきたいと思っております。

次、長井市市営住宅入居基準の見直しと高齢化社会を見据えての提言であります。

長井市営住宅入居現状はどのようになっていますか。団地住宅における3階、4階、5階の空き室はどのようになっていますか、建設課長にお尋ねいたします。

若年層の単身枠の設定を提言したいと思っております。今現在の長井市市営住宅入居基準によりますと、若年層の単身者は入居できないこととなっております。若い人たちの単身者の入居を促進し、若者世代の定住促進を図り、地域の活性化をし、空き住宅の有効利用をしていくべきと考えます。市長の考えをお尋ねいたします。

最後になりますが、高齢化社会を見据えての改修が必要と思っております。高齢者にとっての階段の上りおりは大変苦痛なものとなっております。住みなれた土地、場所で安心して生活をしていくことは素晴らしいことでもあります。市長が目指しておられます福祉のまちであります。今後の市営住宅のあり方について、市長のお考えをお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 公明党の赤間議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員からは、大きく5点、私のほうから7点ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に、豪雪対策につきましてご提言をいただきました。高齢者、生活弱者へのさらなる支援についてということなんですが、議員おっしゃるとおり、高齢者の生活支援除雪サービス事業、障がい者除雪費支給事業は、屋根の雪おろしで1回当たり1万6,000円を限度に2回までとなっております。収入制限は、年金収入にして1世帯130万円未満となっております。これまでも除雪につきましては、現在の制度の拡大、新たな制度の構築、建設業者等への委託など、関係課や関係機関でさまざまな議論をしております。しかし、対象者の選定や人手不足などで本格実施にはまだ至っておりません。ただ、現在の制度で雪おろしは原則2回ではございますけれども、市民の皆様の命、財産にかかわるようなケースは、下雪の除雪や2回を超えて雪おろしができるようにしております。また、県内のほかの市町村と比べても、本市の支援が少ないということでもないと認識しております。

ただ、この間も寺泉の五祭所の座談会のときに、隣の飯豊町さんの事例を紹介いただきまして、飯豊町は2万6,000円までしてるぞと、長井さんにえながと、こういうことでご提言いただきました。そのときはいろいろお話したんですが、私どもとしては、まずは、自分の家族、例えば息子さんとか娘さんいらっしゃるなら、近くにいないとしたら金銭的に支援とか、あるいは近くにいらっしゃるんだったらちよっと手伝っていただけるとか、そういったことをできないでしょうか。あとは、今、これから申し上げますけども、コミュニティセンターの中でそういったことを応援できるような体制をとっていただいて、市のほうでそちらに委託料を払ってやっていただくようなことをしていかないと、とにかく今、人手が足りなくて大変だと聞いておりますし、現実的に、依頼しても2週間ぐらい待たされたっていう方は結構い

らっしゃいますので、そんなことをお話ししたところでした。

今年度は、豪雪ということもございまして、2月26日現在で高齢者、障害者合わせて129名の登録がございまして、105回の雪おろしを実施していると。さらに増額補正をしております。その中には、市民の皆様様の命、財産にかかわるようなケースもあり、雪おろしだけじゃなくて、下雪の除雪も行ったケースもあります。現制度では収入制限を軽減する、除雪範囲を広げる、市の負担金額を上げるなどの見直しを考えられますが、実際に除雪をするマンパワー、これが実際のところは、やっぱり一番機動力があるのが長井白鷹建設業組合、また、シルバー人材センターなどでございますが、そういった人が不足しており、拡大することが難しいと言われております。したがって、新たな制度の構築が必要と考えてございまして、それには人手不足にどのように対応するかがポイントになると思いません。

ここからですが、平成30年度から、致芳と西根、平野地区でコミュニティセンターが発足します。今後、順次ほかの地区もコミュニティセンターが立ち上がる予定でございませうけれども、この組織が人手不足を解消する一つの鍵になると期待してございまして、もしそういう受託をしていただけるような、まだまだ大丈夫だよという人たちに、ボランティアではなく有償でこれらをやっていただく、そういう組織をつくっていただいて、その選定は地区にお任せして、そして、市のほうで、必要だったら機械、あるいは委託料をお支払いしながら、できるだけ地域内でみんなで、共助っていいですか、助け合えるようなそういうことをやっていかないと問題の解決は今の制度だけでは厳しいと思っております。

なお、社会福祉協議会のボランティアセンターの活動も期待してございまして、市の制度に該

当しない方の除雪をボランティアで実施いただいております。長井市建設業除雪ボランティア協議会や高校生を中心としたウインターボランティアスクールで、2月20日現在、延べ人数194人が28軒の除雪を実施していただいております。行政だけで解決できないことが多くなってございますので、除雪もその一つであり、ぜひ、より多くの市民の皆様にお知恵をおかりしながら、高齢者の方も安全に安心して暮らしていただけるよう、私ども行政としても地域の皆様と一緒に検討してまいりたいというふうに思います。

2点目が、農業の支援ということで、基幹産業である農業の支援はどうだということですが、議員からもございましたように、ことしは特に風が強くて、随分農業関係、ビニールハウスのパイプや作物の被害に遭われた方、また、1月24日からの豪雪災害により、農業関係、ビニールパイプハウス、鉄骨ハウスや作物の被害に遭われた方に衷心よりお見舞いを申し上げます。さらには、この間の金、土ですか、あれでもかなり飛ばされたのかなど。被害が、今集約してるところでございませうけれども、大変な年だったと思えます。

今現在、被害を把握してる状況といたしましては、12月24日からの強風による被害と1月24日からの豪雪被害を合わせて、農作物の被害が計6件で面積は0.2ヘクタール、被害額の合計が382万1,000円ということで、施設被害が、これが多くて、計41件、面積が1.5ヘクタール、被害総額は915万9,000円ということですが、3月1日から2日にかけての強風による被害は現在調査中でございます。このような状況を踏まえまして、現在、山形県に対して被害に対する支援策、これは無利子の資金や施設導入補助事業、融雪剤の購入補助を要望中ではございまして、県のほうも非常に重要な支援だということに対応を考えていらっしゃるのでは、私ども

もも県とあわせて検討していきたいと考えているところです。

続きまして、3点目の長井市の有害鳥獣駆除の現状はどうなっているのかということでございます。

平成29年度は、まだ全ての報告として集計をしておりませんので、28年度の昨年度の状況でございますが、イノシシはゼロでございますけれども、熊が8頭、ハシブトガラス、これが33羽、ハシボソガラス、カラスですね、これが273羽、ヒヨドリ84羽、カワウが3羽、アオサギ8羽となっております。イノシシにつきましては、平成28年度から出現が顕著となりましたが、猟友会でも初めての経験に近い捕獲のため、技術が追いついていなかったようだと聞いております。カワウについては、撃ち落としてから川に流されたり、どの辺に落ちたか探しても見つからなかったりして、捕獲数を数えるまでには至らなかったということも多くあるようでございます。

なお、イノシシにつきましては、昨年、伊佐沢で1頭捕獲したということは聞いてはおりますけれども、タヌキとハクビシンの捕獲については、これは県の許可となっているようでございますので、平成28年度、県の申請件数で申し上げますと、タヌキが10頭で1件、ハクビシンが計15頭で2件となっているようでございます。野生鳥獣から農産物被害を防ぐには、まず、追い払いや侵入防止柵の設置、次に、刈り払い等、木、緩衝帯の整備、あるいは、放任果樹の除去等で対応しなきゃいけないと。これでも被害が防げない場合の最後の手段として、わな等による有害捕獲になるということでございます。

ただ、昨年度からイノシシの被害が多く見られるようになりまして、過疎化、高齢化が進む中で個人の対応は限界があることから、地域全体で被害防止に取り組むことが重要になっております。そのため県で実施しております鳥獣被

害対策の一つである、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業に取り組むモデル地区として、長井市では、イノシシ被害に苦しむ上伊佐沢地区を推薦したところでございます。来年度は、鳥獣対策の専門家を招いた研修会や防除対策をして、県と長井市共同で被害防止対策を実施してまいります。この研修は、市民の皆さんが参加できるように市内全域に周知いたしますので、議員の皆様にもぜひご参加いただきたいと思います。

また、有害鳥獣駆除の実施隊員となる猟友会の新規会員確保のため、猟銃免許の新規取得や猟銃所持の許可申請に係る経費、ハンター保険、猟友会会費などの初期経費に対し1人当たり5万円を上限とする補助制度を今年度つくってございまして、計3名の新規会員がこの補助金を活用する予定であり、今議会にも2名分の補正予算を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ご提案いただきました免許取得者の増加計画については、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止の施策を総合的かつ効果的に実施するための計画として、長井市鳥獣被害防止計画を策定しております。平成30年度に次回の計画を見直す予定ですので、その中で支援強化について検討してまいりたいと思っております。

続きまして、4点目、子育て世帯の負担軽減についてということで、給食費の無料化についてご提言をいただきました。

これまでも赤間議員から、学校給食費の無料化についてさまざまご提案をいただいております。午前中の小関議員の質問にもお答えいたしました。あるいは、ただいま今泉議員の給食費に対することにつきましてもちょっと触れさせていただきましたけれども、平成29年度は、まるごと長井給食として80万5,000円、レインボー認証米等供給経費負担金が69万4,000円、米飯炊飯代経費負担金が1,147万3,000円の予算

を計上しております。また、野菜などの食材費の高騰や副食の充実等を図るために、平成29年3月議会でお認めいただきました学校給食費負担金が474万5,000円など、学校給食費の無料化まではいかないんですが、ほかの市町村から比べて手厚い支援をしていると考えております。

こうした学校給食費の支援によりまして、給食費1食当たりの単価としては、平成28年5月1日、1食当たり、小学校で235円、中学校で275円と県内で一番低い価格で給食を提供しています。ちなみに一番高い県内の給食費は1食当たり、小学校で290円、中学校で328円となっております。給食の提供日数は各学校で異なることから、平均になりますが、平成28年度の小学校における提供日数は201日で給食費は年間で4万7,265円、また、平成28年度の中学校における提供日数は194日で給食費は年額5万3,478円となります。大体小学校で月平均で4,000円ちょっと、それから中学校では4,000円プラス200円ぐらいでしょうかね、300円ぐらいということで、確かに負担は重いという方もいらっしゃるの事実だと思いますので、これからぜひ第2子とか第3子、どういうふうに無料化とか半額化を進めるかということで検討してまいりたいというふうに思っておりますが、議員ご案内のように、学校給食共同調理場は50年たっておりますので、公明党さんのほうで政策提言をされたということですが、保育料等々は無料化というのは、本当にこれはありがたいと思っておりますし、切れ目のないやっぱり小・中学校は無料ですが、高校あたりをどうするか、あるいは大学もどうするか等々、ぜひ国の支援を期待したいと思いますけれども、学校給食調理場のほうの、私は長井市は県内でも鶴岡市に次いで2番目ぐらいに早く完全小・中学校給食を始めてるんですね。南陽市あたりでは、ようやく10年前に中学校も給食を始めた。あと、まだ山形県内で学校給食実施、完全にしてい

ころも市町村も若干ございます。

そういった意味では、長井市はここを力を入れてまいりましたんで、議員おっしゃるように、何らかの形で負担軽減を検討していきたいと思いますが、まずは学校の調理場を建てさせていただいてから考えていきたいと思っておりますので、それでも現在は、調理費の委託料と運搬費、あと施設の維持管理等で1億700万円ぐらいかかってるんですね。それらと今現在、私どもも2,000万円を支援してるわけですが、それが無償化になりますと、合わせると2億2,000万円ぐらいの経費を給食にかけるということで、30年ですと、66億円ということでございますので、ぜひご理解賜りたいと思っております。

続きまして、次に、エンディングノートの作成と、高齢化社会を迎えるためのお手伝いということで、議員から守山市のエンディングノートの目次の部分を見せていただきまして、これを見て、なるほどと思いました。

やはり私ども行政としては、最初はお年寄りの方にエンディングノートを配るのはどうかなと思いました。さすがに早く死んでくださいみたいなね、そのときは問題なく、なんていうことを言ってるようで非常に私としては不適切なかなとは思ってたんですが、ただ、赤間議員からこういった見出しの写しをもらいますと、なるほどこれはむしろこういうふうにしていただけたほうが、高齢者の方も安心しますし、残された遺族も幸せなかなというふうに思いました。

今後ほかのところで、NPOとかで提唱してやって、それに行政が乗ったというケースもあるようでございますので、私どもそういった話はまだ出てないんですが、ぜひ、できれば社会福祉協議会あたりが、例えば老人クラブ連合会などの事務局をなさってますんで、そちらのほうと相談していただきながら、これはぜひ進めるべきだということになれば、社会福祉協

議会と私ども連携してこういったことも進めていくことも必要なのかなと考えたところがございますので、ぜひこれらについては、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけど、私のほうの最後ですが、長井市営住宅入居基準の見直しと高齢化社会を見据えての提言ということで何点かいただきました。

まずは若者層の単身枠の設定を提言ということで、若い人たちの単身者の入居を促進し、若者世代の定住促進を図り、地域活性化、空き住宅の有効利用をしてはどうかということでございます。後で建設課長のほうから、どのぐらい市営住宅の空き状況とか、あるいは後で私どもが取得いたしました雇用促進住宅、あるいは昨年取得いたしました財務省の官舎ですね、こういったところの状況をお話しさせていただきますが、一番私は、これ、いいご提言なんですけど、心配してるのは、民業の圧迫につながらないかと。結局、市営住宅の場合ですと、まず、単身はだめなんです、入れないです。あと、所得制限あります。そのかわり国の支援を受けて市営住宅を建設できるわけですね。したがって、これは国の基準からいうと、市営住宅に若い人たちを単身者を入居させるっていうことは、これはできないということになるわけです。

ただ、みなみ住宅、あるいは財務省から取得した住宅をできないわけではないと、こちらはですね。そういった補助を受けてつくったものじゃなくて取得したものですから。ただ、こちらの2つについては、ちょっとおくらせてるんですが、30年度に、特にまずは、12世帯の幸町の官舎をいわゆる大規模改修とかちょっとリニューアルじゃなくてリノベーションして、子育て世帯がぜひ入りたいと、しかも安価で。市外からの方に限定せざるを得ないんですが、そういったことをしたいと思ってます。

あと、みなみ住宅も、あのみなみ住宅のほうは間取りは悪くないんですけども、やはり畳とか、フローリングでなかったり、あと、バスも非常に小さいユニットバス、ユニットバスっていうよりも、ちょっとかなり小さいですね。あと、トイレも決してよくありませんし、キッチンもよくないと。ですから、こちらは今入ってる人とはまた別に、今あいてるところは、リノベーションまでいかないとしても少し手直しをして、子育て、外のほうから入ってくる方々に応援しようというふうに思ってます。そのときに、できれば今度、市内にいる子育て世帯の皆さんが何も外から来る人ばかりいいねと、こうなるわけですから、そのときに第2子とか第3子の給食費とか、あるいは医療費の無料化を少し拡大するとか、そのときにやりたいと思ってます。これは、財政的に許すかどうかもあります。

そんなことで、例えば、子育て日本一のまち東根って言われてるんですが、何年か前に、5年ぐらい前に賞をもらいましたよね、国から。でも、東根って、一番こういうソフトが実は充実してなかったとご存じないと思うんですが、中学校までの医療費無料も13市の中で遅いほうです。それから、学校給食なんて全く支援してません。しかし、若い人がどんどん集まって住宅が建って人口ふえてるのが、平成28年で唯一東根だけですよ。それは何かっていうと、やっぱり若い人たち、子育て世代にとって魅力的な施設があったり、あとは、立地がいいからですよ。そういうこともありますんで、私どもとしては、立地は確かにあちらの、置賜ですと、米沢市、高畠町、南陽市よりはちょっと落ちますけども、むしろそれ以外の、子育ても周りの西置賜のまちよりはちょっと弱いわけですけども、教育だと勝負できるだろうと。やっぱり長井で教育っていうか、子育てすると、非常に賢くて、しかも優しくて自立した強い心を持って

お互い支え合うと、こういったことも大切にできるそういう子供に育つことができるんだということが売りでやりたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

最後になりますけど、高齢化社会を見据えての改修が必要と思うがという点でございますけども、住宅に困窮する市民の生活安定、社会福祉の増進を図るためには、平成25年度に市営住宅の長寿命化が必要だということで、その計画を策定しました。建物の老朽化を防止し、居住環境の改善を行うため、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、平成27年度より平成34年まで、ちょっと期間はありますけども、計画的に順次、公営住宅等ストック総合改善事業に取り組んでいるところでございます。事業内容といたしましては、建物の外回りの外壁の修繕や屋根の塗装修繕、室内につきましては、お風呂のユニットバス化やシャワーつきトイレの設置、温水等ボイラーの整備、階段用手すりの設置などを実施しております。工事中は住民の方々にご不便をおかけしておりますが、工事後は、生活環境が改善されたところのご意見もいただいております。建物の強度や住宅の構造上難しい改修工事等、エレベーターの設置などもございますが、今後とも居住者の利便性を高めまして、少しでも環境改善を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくご指導賜りたいと思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 私からは、長井市営住宅入居状況はどうなっているかについてお答えをいたします。

市営住宅の3階、4階、5階の空き状況でございますが、新萩団地4階建て32戸についてでございますが、3階は2部屋、4階は1部屋でございます。貝崎団地4階建て56戸の空き状況

につきましては、4階1室のみとなっております。また、今泉団地、中道南団地、花作団地につきましては、3階から上の階につきましては、空き状況はありません。

先ほど市長からありました定住促進住宅ながいみなみ、5階建て80戸の空き状況についてでございますが、3階は11部屋、4階は7部屋、5階は6部屋となっております。また、昨年、財務省から購入しました幸町の団地12戸につきましては、来年度子育て支援住宅として整備予定、ただいま準備中でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 市長及び建設課長には、ご丁寧に答弁いただきましたことを感謝申し上げます。

大変多岐にわたっておりますので、まず初めに、豪雪対策についてなんですけれども、このたび私もいろいろ長井市内を回ってみますと、やはり高齢者の方に何とかしてほしいと。恐らく、もう毎日のように雪が降って、ある程度、もう嫌気も差していたということもあると思うんですけども、やはりもう少し支援をしていかなねのかなんていうふうに、私個人的には思ったわけです。もちろん市での所得制限とか、あとは、1万6,000円補助しますよなんていう話も申し上げたところなんですけれども、やはりそういう、言われる方っていうのは、消雪道路に面したような方じゃなくって、奥のほうに入っていったような方なわけでございます。そういう方、場所、あと、それから積雪量ですよね。一律に定め、これは市の条例でありますから、しょうがないということなんですけれども、やはりそこには少し何か人間的な温かみなんかも欲しいなっていうふうに思ったところなんですけれども、今後、市長のご回答でございますと、コミセン化して行って、そちらのほうで何とかもう少し面倒見ていただけるんならというようなお話でございますけれども、ぜひ、ある程度、

この場ってというか、ぜひ検討していただきたいんですけども、所得の要件とか、あとは回数なんかも一応もう少し、時と場合によっては面倒見ていただけるようなただし書き条文みたいなのをつけていただくような形で、今後改正なりしていただきたいなというふうに思ってるんですけども、市長のほう、その辺のことはどうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほども申し上げましたけども、赤間議員おっしゃることも本当ごもっともで、今の制度ですと、120件ぐらいの方なんです、126件だったかな、登録していただいている方が。それで実際使った方は全員じゃなかったようではございますけれども、もう少し幅を広げる、あるいは所得制限をもう少し上げるといったことも必要なのかなと思っております。やはり切実な問題だと思っております。

したがって、こういう言い方は失礼なんですけど、こういう困ってる方、ひとり暮らしやお年寄りだけの世帯が長井市内で1,100戸ぐらいだと思っております、今ね。そういった方々に、希望される方にはいろんな形で支援はしたいと。ただ、前から申し上げてるのは、家族がいるでしょうと。五祭所でも言わせていただきました。息子さん、娘さんがいらっしゃる方、何で支援してくれないんだと。それを我々行政は言えませんので、それが地域だと思ってるんですよ。地域で支えていただきますと、お盆とかお正月とか帰ってこられたときに、やっぱり感謝するわけです、地域で。それが必要だと思うんですよ。それ行政が手を差し伸べることも重要なんですけども、あとは、もう一つの課題が、マンパワーが足りないということで、除雪も、私もここまで深刻だとは思わなかったんですけど、口々に建設業の方々も、あと建設課も、業者さんの数も足りないし、除雪ですよ、だから、待ってもらえないんだと、一生懸命必死で

やってると。それこそ夜も寝ないでやってる人たちもいると。だから、若い衆もごさいんだっけ言うわけですよ。あれんだ、もう酒も飲まないで我慢して、とにかく夜も寝る時間削って頑張ってたんだと。それでも遅れてできないんだと。それが今、現状なんですよ。

したがって、この際、リタイアされたんですが、まだまだ俺できるぞっていう方はいっぱいいらっしゃるんで、そういった方々のお力もおかりしながらそういう体制を組めないだろうかと、間口除雪も含めて。でも、それだけに頼るっていうこともよくありませんので、このところは、ぜひ制度の見直しも含めていろいろ考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくご提言等お願いしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広委員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思っております。

2番目の有害鳥獣駆除の件なんですけども、実際、猟友会の方、元会員の方にお話聞くと、やはり負担が物すごいというようなことで、若いときはよかったと、所得もあつたんでとかつていう話だったんですが、実際、今回一歩前進していただいて補助金を出していただくということでございますので、ぜひ、銃じゃなくても、その、わな、本当にタヌキとかハクビシンぐらいのわなですと、そんなに大きくないわけですので、そういうようなものの対処できる方の狩猟免許をとっていただく方の、取得者増加計画、仮称なんですけれども、こういったものを考えていただいて、ぜひ市としてもバックアップしていただきたいなというふうに思います。ぜひこれはお願いでございます。今回若干ですが、前進をされているということでございますので、ぜひ前向きに今後も検討をお願い申し上げます。

給食費に関しては、本当に市長には、去年の3月にも10円でしたか、皆様に補助していただ

けるということで、本当にそれに対しては感謝申し上げるところでございます。幾らでいいとか何だかっていうわけじゃないんですけども、世の中の流れが大分給食費のほうにも目を向けられてきたんだなというようなことは、本当に私的には感謝しております。同僚の議員の方からもそういうお話が出るというようなことで、本当に感謝してます。ぜひ2人目、3人目に対して前向きな検討をよろしく願い申し上げます。

それから、エンディングノートに関してなんですけれども、本当に私もこれを取り上げるのはちょっとというふうに思ったんですけども、でも、皆様、みんながこれは、自分で必要な方、そして、書きたくない人は書くことないというようなことでございますので、強制するようなことでないというようなことで、本当に家族の方、自分が一番プラスになるというようなことでございます。そして、何よりも最近、ペットを飼っていらっしゃる方がいっぱいいますので、そういうペットについてのページなんかもあるということでございます。ちょうどこの目次の下のほうにも、下から6番目あたりにペットの育成っていうんですか、そういったことも書くようなところがあるということでございますので、なかなか大変いいことだなというふうに思ったところでございます。ぜひこれも前向きに検討していただけるというようなお話でございますので、大変デリケートな課題でございますけれども、ぜひよろしく願い申し上げます。

最後の市営住宅の件なんですけども、やはりある程度、全部民業圧迫になるからということではないということではなくて、ある程度、いずれにしても、昔ですと200倍とか300倍とか、市営住宅の抽せんに漏れたとか云々なんていうお話があるわけですので、そういうふうに、例えば10部屋、それも5階に限るとか、4階に限

るとかっていうような条件をつけていただいて募集して、若い人の定住、ぜひ促進していただけたらなというふうに考えてます。やはりこれから高齢化の問題なんかもありますので、そういう若い方がアパートに、住宅に住んでいらっしゃるということは、高齢者にとっても少し、全員が高齢者でなくて、若い人もいるということで、隣組長もやっていただけるとか、そういうようなことも恐らく期待できるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうふうな面からも、抽せんになるかわかんないんですけども、限定でも結構ですので、ぜひそういうふうにしていただければなというふうに思ってます。その辺、市長はどのようにお考えですか、もう一回。先ほどお答えになったんですけども、よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員おっしゃるのは、よくわかりますので、若い人たちも住居費にお金をそんなにかけれないというのがこれが現実ですから、安ければ安いほどいいだろうと。安かったら、もしかしたら長井市にいっぱい若い人に住んでいただけるかもしれません。そう思います。したがって、別な方法を考えなきゃいけないということですね。市営住宅はこれは決まりで、国の補助を受けてやっていますから、これは決まりなんです。長井市独自でしてるんじゃないです。長井市独自でしてるんだったら、いや、これは赤間議員おっしゃるのはいいかと、ちょっと民間の皆さんには申しわけないけど、じゃあ10世帯、10人とか20人限りとかっていうのも、あいてるからっていうので通用するかもしれませんが、市営住宅については、これは難しいと。というよりも、できないということでもあります。したがって、さっきも言いましたように、それ以外のみなみ住宅で、雇用促進住宅みたいなものは可能性としてはあるかなと。

あとは、今、長井はアパートどんどん建ってるんですよ。新しいアパートは人気があります。でも高い。でも、古い10年とか15年たったものはどんどん安くなってますから、それが私は長井の、実は若い人が結構いらっしゃってるんだそうです。アパートもどんどん建ってるじゃないですか。隣のまちなんかは民間のアパートがないと若い人たちが、どっちかいったら、都市機能があるところに移るっていうんで、支援すると、アパートを建てるのに。そんな話も聞いてますんで、したがって、私どもはそこはできませんけれども、むしろそういうアパートいっぱいつくることによって、地区は大変な部分ありますけどね、生ごみとかいろんなことで。でも、その分若い人に住んでいただければまちも元気になりますので、住民票を必ずしも移さなくて来てる人っていっぱいいらっしゃると思ってますから、そこは、赤間議員おっしゃるのはわかるんですが、やっぱり違う方法を考えていきたいなと思っておりますのでご理解いただければと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時24分 散会